

愛知県豊田加茂総合庁舎整備事業

審査結果・審査講評

令和5年3月

愛知県

目次

1	落札者決定の概要	1
	(1) 落札者の決定方法	1
	(2) 審査の方法	1
	(3) 審査の体制	1
2	審査の経緯	3
3	審査の結果	4
	(1) 資格審査	4
	(2) 提案審査	4
4	審査講評	11
	(1) 個別講評	11
	(2) 総括	11

※本講評で使用されている用語の定義は、愛知県豊田加茂総合庁舎整備事業の入札説明書等において使用されている用語の定義と同じものとする。

1 落札者決定の概要

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、入札時に技術提案を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札とした。入札公告時に公表した落札者決定基準に従って資格審査を行った上で、総合評価点の最も高い者を落札者とした。

(2) 審査の方法

審査は、落札者決定基準に従って、競争入札参加資格要件の充足を確認する「資格審査」と、提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施した。

なお、「提案審査」は、入札価格や本事業の基本的条件及び要求水準を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行った。

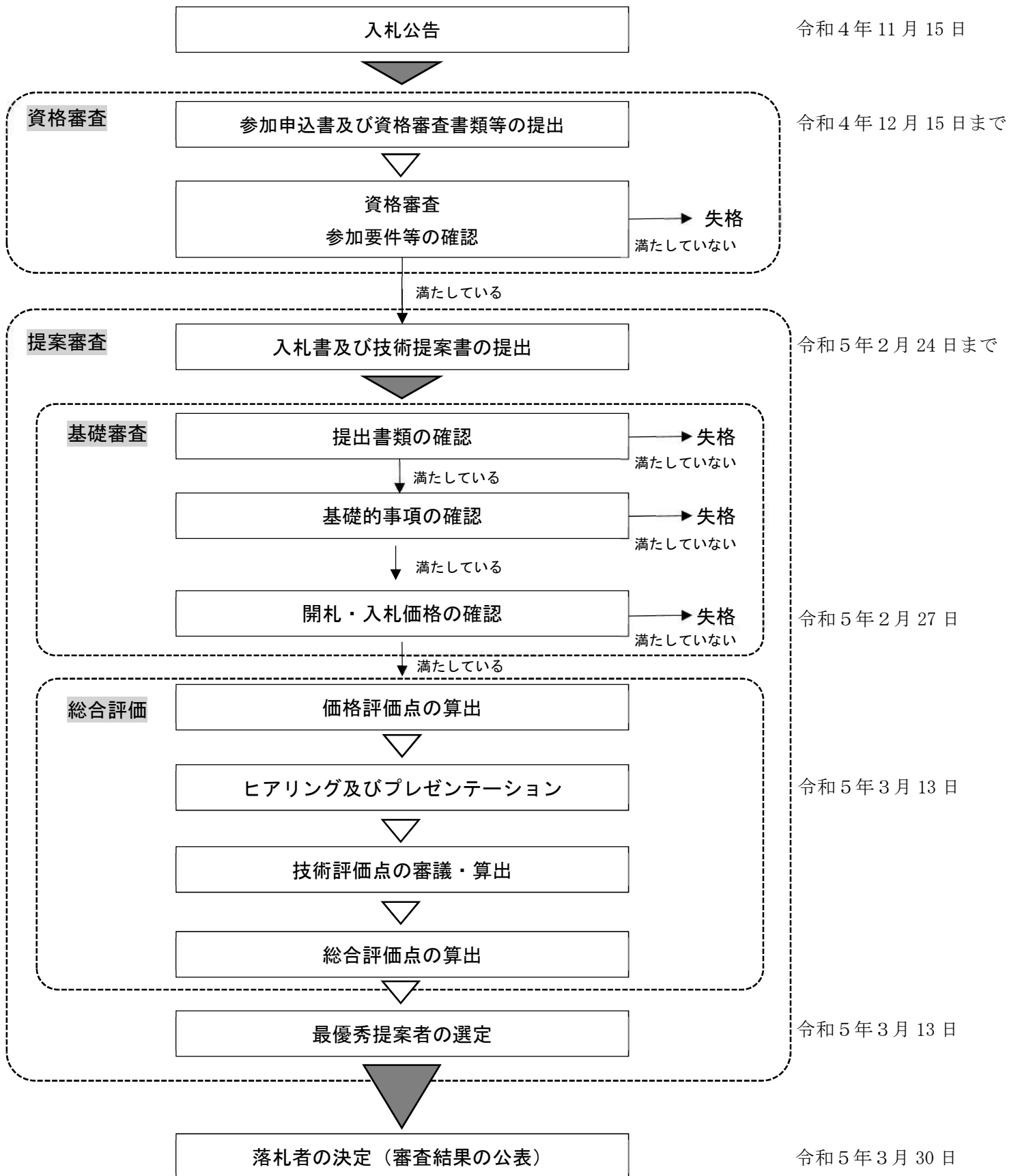
(3) 審査の体制

技術提案書の審査は、愛知県（以下「県」という。）が設置した愛知県豊田加茂総合庁舎整備事業に係る総合評価審査委員会（以下「委員会」という。）において行った。

なお、委員会構成員は、以下4名の委員である（敬称略）。

区分	氏名	所属・役職等（令和5年3月時点）
委員長	奥宮 正哉	公益財団法人名古屋産業科学研究所 上席研究員
委員	恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科 教授
	坂口 大史	日本福祉大学健康科学部 准教授
	石橋 聡	愛知県住宅供給公社 専務理事

図1 落札者決定までの流れ



2 審査の経緯

委員会の開催及び落札者決定までの経緯は表1のとおりである。

表1 委員会の開催及び落札者決定までの経緯

日 程	内 容
令和4年9月20日	第1回委員会開催 (入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等審査)
令和4年9月27日～10月14日	事前公告・意見募集
令和4年10月20日	第2回委員会開催 (事前公告に対する意見への対応及び入札公告書類審査)
令和4年11月15日	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和4年11月28日	現地見学会の開催
令和4年11月15日～12月5日	入札説明書等に関する質問の受付
令和4年12月12日	入札説明書等に関する質問に対する回答
令和4年12月6日～12月15日	参加表明書・競争入札参加資格確認申請書等の受付
令和4年12月21日	競争入札参加資格確認通知
令和4年12月6日～12月26日	入札書等・技術提案書に関する質問の受付
令和5年1月13日	入札書等・技術提案書に関する質問に対する回答
令和5年2月13日～2月24日	入札書等・技術提案書の受付
令和5年2月27日	開札
令和5年3月13日	第3回委員会開催、最優秀提案者の決定 (プレゼンテーション・ヒアリング)
令和5年3月30日	落札者の決定、公表

3 審査の結果

(1) 資格審査

令和4年12月15日までに参加表明書及び競争入札参加資格確認申請書等（以下、「応募申込書類」という。）の受付を行ったところ、表2のとおり、4者から応募申込書類の提出があり、資格審査を行った。

資格審査の結果、すべての応募者について、入札説明書に定める競争入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

表2 応募者の概要

共同企業体名	構成員
大林組・浦野設計共同企業体	株式会社大林組名古屋支店（代表企業） 株式会社浦野設計
竹中・市川共同企業体	株式会社竹中工務店名古屋支店（代表企業） 株式会社市川三千男建築設計事務所
TSUCHIYA・伊藤工・大建設計共同企業体	TSUCHIYA 株式会社名古屋支社（代表企業） 株式会社伊藤工務店 株式会社大建設計名古屋事務所
鴻池・太啓・伊藤設計 特定建設工事共同企業体	株式会社鴻池組名古屋支店（代表企業） 太啓建設株式会社 株式会社伊藤建築設計事務所

※記載順は応募申込書類提出順

(2) 提案審査

令和5年2月24日までに資格審査を通過した4者のうち3者（竹中・市川共同企業体は辞退）から入札書及び技術提案書の提出を受け、以下の基礎審査及び総合評価を行った（以下、入札書及び技術提案書を提出した応募者を「入札参加者」という。）。

ア 基礎審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準に定める基礎審査項目（提出書類の確認、基礎的事項の確認及び開札・入札価格の確認）を満たしているか審査を行った。

その結果、すべての入札参加者の提案内容について、基礎審査項目を充足していることを確認した。

イ 総合評価

(ア) プレゼンテーション及びヒアリング

第3回委員会において、入札参加者から委員へ技術提案内容に関するプレゼンテーションを行った。また、入札参加者からのプレゼンテーション後、委員から入札参加者へ技術提案内容に関するヒアリングを行った。

(イ) 技術評価

プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、落札者決定基準に定める評価の主な観点に従い、各委員が技術評価項目の各項目（様式 4-1-1～様式 4-3-3）を A～E の5段階の採点基準で評価し、採点した。技術評価点は各委員の評価点の合計を算出し、その数値の平均とした（70点満点）。結果は表5のとおり。

表3 評価項目ごとの採点基準

評価	評価内容	得点
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たしている	配点×0.00

表4 提案評価項目及び配点

区分				配点	
[1] 技術評価				70点	
大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点	
事業全体に関する評価 【様式4-1】	事業実施の基本方針	4-1-1	<ul style="list-style-type: none"> 県の考えを理解し、事業の取組姿勢、基本的な考え方が適切であるか。 本事業の目的や内容を理解した具体的な方針であるか。 業務実績や経験に基づく適切な方針であるか。 	4点	18点
	事業実施体制及び役割分担	4-1-2	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の業務範囲（設計業務、工事監理業務、施工業務、移転支援業務）に対応した実施体制や企業間の連携方法が適切に計画されているか。 各担当者の役割が明確で、適切な人員配置となっているか。 業務毎にチェック機能が適切に機能する体制となっているか。 	6点	
	事業スケジュール・工程管理・コスト管理	4-1-3	<ul style="list-style-type: none"> DB方式の特性を踏まえた適切なスケジュールとなっているか。 居ながら工事、移転、取壊し、環境整備への工事手順が明確に提案されており、かつ実現性があるか。 木材調達期間が適切に設定されているか。 工程管理や工期短縮、コスト管理に関する具体的な考え方や手法、提案が示されているか。 	6点	
	地域経済への貢献	4-1-4	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業との連携・協力、県産資材の活用等、地域経済への貢献に資する提案が示されているか。 	2点	

区分				配点	
[1] 技術評価				70点	
大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点	
設計業務に関する評価 【様式4-2】	設計業務の実 施方針及び実 施体制	4-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や内容（DB方式による庁舎整備、木材利用等）にふさわしい実施体制となっているか。 ・本事業の目的や内容を理解した具体的な設計方針であるか。 ・設計業務の円滑な実施やモニタリング（要求水準の確保）に対する考え方や工夫が明確に示されているか。 	4点	35点
	県民の利便性 の高い庁舎計 画	4-2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の目的別動線を考慮した行き先のわかりやすい庁舎とするための考え方や工夫、提案が示されているか。 ・福祉相談センターを集約した利便性の高い庁舎とするための考え方や工夫、提案が示されているか。 	5点	
	安全・安心な 庁舎計画	4-2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる庁舎として、浸水対策や防災性向上に向けた考え方や工夫、提案が示されているか。 ・障がい者・高齢者にやさしい庁舎として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した考え方や工夫、提案が示されているか。 	5点	
	県産木材を積 極的に活用し た庁舎計画	4-2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・県を代表する木造庁舎とするための考え方や工夫、提案が示されているか。 ・県産木材の積極的な利用につながる考え方や工夫、提案が示されているか（県産木材の調達方法、総木材使用量 400 m³程度、県産木材使用率 等）。 ・県産木材の普及啓発に資する考え方や工夫、提案が示されているか。 ・木材利用にあたって防火・耐火に対する安全面とコスト面での合理的な考え方や工夫、提案が示されているか。 	10点	
	新時代にふさ わしい先導 的・モデルと なる庁舎計画	4-2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsや脱炭素社会の視点を加味したエネルギー性能の高い庁舎として、ライフサイクルコストの削減を考慮したうえで「ZEB Ready」の省エネ基準を満たすための考え方や工夫、提案が示されているか。 ・DXや働き方改革に柔軟に対応することのできる効率性の高い庁舎として、DX推進やフリーアドレス、アクティブペースワーキングの導入など、執務空間の向上に向けた働き方やレイアウト提案についての考え方や工夫が示されているか。また、移転支援業務においても具体的な考え方が示されているか。 		
	独自性・付加 提案	4-2-6	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、本事業の目的や内容を踏まえ、より魅力的な総合庁舎とするための提案者独自の工夫や提案が示されているか。 	3点	

区分				配点	
[1] 技術評価				70 点	
大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点	
施工業務に関する評価 【様式 4-3】	施工業務の実 施方針及び実 施体制	4-3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や内容（DB 方式による庁舎整備、木材利用等）にふさわしい施工体制となっているか。 ・本事業の目的や内容を理解した具体的な施工業務の方針が示されているか。 	4 点	17 点
	施工計画	4-3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象地の立地・敷地条件や建築条件を踏まえた、居ながら工事を適切に実施するための工法・工事手順に関する考え方や工夫、提案が示されているか。 ・来庁者、職員、周辺住民等に配慮した安全対策、動線計画、騒音対策及び利便性の確保について考え方や工夫、提案が示されているか。 ・別途発注業務との調整方法等について考え方や工夫、提案が示されているか。 	6 点	
	施工段階での 品質・リスク 管理	4-3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・施工業務の円滑な実施や品質管理、工事監理の独立性、モニタリング・セルフチェック機能（要求水準及び技術提案内容の確保）に対する考え方や工夫、提案が示されているか。 ・特に、木造建築に係る品質管理手法について考え方や工夫、提案が示されているか。 ・施工段階で発生するリスクを想定し、そのリスク管理に対する考え方や工夫、提案が示されているか。 	7 点	

技術評価の結果は表 5 のとおり。

表5 技術評価の結果

評価項目		配点	委員評価（平均値）		
大項目	中項目		鴻池・太啓・伊藤設計	大林組・浦野設計	TSUCHIYA・伊藤工・大建設計
①事業全体に関する評価	a. 事業実施の基本方針	4	2.250	2.500	2.000
	b. 事業実施体制及び役割分担	6	3.000	4.125	4.125
	c. 事業スケジュール・工程管理・コスト管理	6	3.375	1.875	3.750
	d. 地域経済への貢献	2	0.625	1.250	1.500
		18	9.250	9.750	11.375
②設計業務に関する評価	a. 設計業務の実施方針及び実施体制	4	1.250	1.750	2.750
	b. 県民の利便性の高い庁舎計画	5	3.438	1.875	2.813
	c. 安全・安心な庁舎計画	5	1.875	2.813	2.813
	d. 県産木材を積極的に活用した庁舎計画	10	5.000	3.125	8.125
	e. 新時代にふさわしい先導的・モデルとなる庁舎計画	8	4.500	3.000	5.500
	f. 独自性・付加提案	3	1.500	1.875	2.250
	35	17.563	14.438	24.250	
③施工業務に関する評価	a. 施工業務の実施方針及び実施体制	4	1.750	2.500	2.750
	b. 施工計画	6	2.625	4.125	4.125
	c. 施工段階での品質・リスク管理	7	3.063	3.500	4.375
	17	7.438	10.125	11.250	
技術評価点合計		70	34.250	34.313	46.875

※記載順は入札書及び技術提案書の受付順

※平均値の端数については、小数点以下第4位を四捨五入

(ウ) 入札価格の確認

県において、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内にあることを確認した。その結果、すべての入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内であった。

表 6 入札価格の確認

区分	鴻池・太啓・伊藤設計	大林組・浦野設計	TSUCHIYA・伊藤工・大建設計
入札価格 (A)	3,204,839,000 円	3,905,000,000 円	3,671,800,000 円
予定価格 (B)	3,907,426,000 円		
割合 (A/B)	82.02%	99.94%	93.97%

※記載順は入札書及び技術提案書の受付順

※入札価格及び予定価格は、消費税及び地方消費税を含む。

※割合の端数については、小数点以下第3位を四捨五入

(エ) 価格評価

落札者決定基準に定める計算式に従って、各入札参加者の入札価格を 30 点満点で得点化した。なお、価格評価の算出方法及び配点は表 7 のとおり。また、価格評価点は表 8 のとおり。

表 7 価格評価の算出方法及び配点

区分		配点
[2] 価格評価	30 点 × (入札参加者中最低の入札価格 / 各入札参加者の入札価格)	30 点

表 8 価格評価点

	鴻池・太啓・伊藤設計	大林組・浦野設計	TSUCHIYA・伊藤工・大建設計
価格評価点	30.000 点	24.621 点	26.185 点

※価格評価点の端数については、小数点以下第4位を四捨五入

(オ) 落札者の決定

価格評価点（30 点満点）及び技術評価点（70 点満点）を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い提案を行った TSUCHIYA・伊藤工・大建設共同企業体を落札者として決定した。

なお、各共同企業体の総合評価点は、表 9 のとおり。また、落札者については、表 10 のとおり。

表 9 総合評価点

区分	鴻池・太啓・伊藤設計	大林組・浦野設計	TSUCHIYA・伊藤工・大建設
価格点 (満点 30)	30.000 点	24.621 点	26.185 点
技術評価点 (満点 70)	34.250 点	34.313 点	46.875 点
総合評価点 (満点 100)	64.250 点	58.934 点	73.060 点
順位	2 位	3 位	1 位

表 10 落札者

共同企業体名	構成員	業務分担
TSUCHIYA・伊藤工・ 大建設	TSUCHIYA 株式会社名古屋支社	施工業務、移転支援業務
	株式会社伊藤工務店	施工業務
	株式会社大建設名古屋事務所	設計業務、工事監理業務、 移転支援業務

4 審査講評

(1) 個別講評

◆鴻池・太啓・伊藤設計特定建設工事共同企業体

- ・設計業務に関する評価で、「県民の利便性の高い庁舎」と「新時代にふさわしい先導的・モデルとなる庁舎計画」についての提案が優れていた。
- ・特に、福祉相談センターをワンフロアに集約した明快なプランであること、南北にゾーニングすることで広いフロアを確保しフリーアドレスや ABW 等に対応できるフレキシブルな空間を確保していることなどが高く評価された。

◆大林組・浦野設計共同企業体

- ・事業全体に関する評価における「事業実施体制及び役割分担」のほか、施工業務に関する評価で、「施工業務の実施方針及び実施体制」、「施工計画」、「施工段階での品質・リスク管理」についての提案が優れていた。
- ・特に、ワンストップの組織体系が明確であり、かつ木造・木質化プロジェクトチームのサポートが期待できること、安全対策、モニタリング方法が明確であることなどが高く評価された。

◆TSUCHIYA・伊藤工・大建設計共同企業体

- ・「事業全体に関する評価」、「設計業務に関する評価」、「施工業務に関する評価」の各項目において高く評価され、総合的に優れた提案であった。
- ・特に、構造架構への木材利用が積極的であり、構造材及び内装材について大部分で県産材を利用する方針とし、県産木材を積極的に県内で加工する姿勢が今後の木造庁舎のモデルとして期待できること、第三者機関のモニタリングを取り入れることで施工の透明性を確保することなどが高く評価された。

(2) 総括

参加した3共同企業体の技術提案は、いずれも意欲的で創意工夫にあふれ、随所に県が予め提示した要求水準を上回る提案内容を含むものであった。

特に、最優秀提案となった TSUCHIYA・伊藤工・大建設計共同企業体の提案は、非常にバランスのとれた内容となっており、各評価項目において高い評価を受け、同共同企業体の経験、ノウハウ等を活用することで、「豊田加茂総合庁舎建替基本構想」（令和4年3月）に掲げる、「県民の利便性の高い庁舎」、「安全・安心な庁舎」、「県産木材を積極的に活用した庁舎」、「新時代にふさわしい先導的・モデルとなる庁舎」の基本方針に沿った魅力ある総合庁舎を実現することが期待されるものであった。とりわけ本事業は、県庁舎で初の木造庁舎となる計画となっているなかで、利便性が高く安全で快適な木造庁舎の提案であった点が高く評価された。

今後、TSUCHIYA・伊藤工・大建設共同企業体が県と事業契約を締結し、本事業を実施する際には、提案内容を確実に遂行することは当然のこと、次の点についても十分配慮し、県とともに本事業の更なる向上に努めるよう要望する。

- ・ 県産木材の利用においては、構造架構などの主要部材以外においても県産材の利用割合を可能な限り高め、木造建築及び木材利用の普及効果に留意し進めること。
- ・ BEMSのシステム構築及び維持管理方法、DX推進、フリーアドレスやABWについては県と十分な協議を重ね進めること。
- ・ 事業推進においては、県をはじめ関係機関と十分な協議を進め、提案書の内容から変更箇所が生じた場合においても、可能な限り事業費の範囲内において対応すること。

最後に、3共同企業体から提出をいただいた技術提案は、いずれも本事業の趣旨を十分理解した素晴らしい内容であった。本事業に対する熱意ある提案に対して高く評価しており、重ねてここに深く感謝を申し上げる。

《イメージパース》 ※今後の設計において変更となる可能性があります。

・外観



・内観

